

# 小平消防署からのお知らせ

## 【防火啓発に伴う消防サイレン吹鳴の停止について】

小平消防署では、遠隔操作により消防サイレンを吹鳴しておりましたが、システムを提供する企業がこのサービスを廃止するため、利用することができなくなります。

このため、**令和4年4月1日より下記の3件の防火啓発に伴う消防サイレンの吹鳴を停止いたします。**

なお、正午のサイレンと火災発生時の消防団員招集サイレンは、今まで通り吹鳴いたしますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

### 《令和4年4月1日より下記の3件の防火啓発に伴う消防サイレンの吹鳴を停止いたします》

- 防火の日 『毎月10日7時00分と20時00分(30秒間)』
- 春・秋火災予防期間 『4月20日～4月30日、10月15日～10月31日の20時00分(30秒間)』
- 歳末特別警戒期間 『12月20日～12月31日の20時00分(30秒間)』

◎問い合わせ先 留萌消防組合小平消防署 (☎ 56-2221)

## 町内各小学校の新入学生を紹介します

鬼鹿小学校

三浦 雄我(嘉文)

田覚 翔琉(一喬)

木村 繁治(史和)

佐々木 結糸(優一)

佐々木 碧土(優一)

山本 采奈(大樹)

福澤 日咲(雄幸)

杉山 千紗(祐二)

末永 楓栞(剛士)

岩倉 悠真(健悟)

野口 裕宥稀(進)

小笹 貫太(幸治)

小笹 新太(幸治)

瀬戸 初芽(俊介)

○新入学児童名簿( )は保護者

今年、小学校に入学されるお子さんは次のとおりです。(※掲載にあたっては、事前に保護者の同意をいただいた方のみ掲載しています)



## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変)のご案内

現在、住民税非課税世帯(令和3年度分の住民税均等割を課されておらず、かつ課税者に扶養されていない方が一人でもいる世帯)に対し、1世帯あたり10万円を支給しております。

本給付金は令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、世帯員全員の収入見込額(または所得見込額)が非課税相当となった世帯についても給付の対象となりますが、**家計急変により本給付金の給付を希望する場合は申請が必要**となりますので、役場保健福祉課または各支所にてお手続きください。

【非課税相当収入・所得限度額の目安】

	収入限度額	所得限度額
単身または扶養親族なし	93.0万円	38.0万円
配偶者と扶養親族(1名)	137.8万円	82.8万円
配偶者と扶養親族(2名)	168.0万円	110.8万円

※家計急変における収入見込額および所得見込額とは、任意の月の収入や所得に12を乗じて得た額のことです。

例) 3月の収入が15万円の場合  
15万円×12か月=180万円⇒収入見込額

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線273)